

野田市告示第 2 0 8 号

野田市自転車等駐車対策等に関する条例第 1 0 条第 2 項の規定に基づき、原動機付自転車及び自転車の処分について、次のとおり告示する。

令和 6 年 9 月 2 5 日

野田市長 鈴 木 有

1. 処分の根拠 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第 6 条第 3 項及び野田市自転車等駐車対策等に関する条例第 1 0 条第 2 項
2. 処分対象自転車等 別紙のとおり 1 台
3. 処分対象自転車等保管場所 野田市清水 2 4 6 番地の 1
4. 処分年月日 令和 6 年 1 1 月 7 日
5. 連絡先 野田市 市民生活部
市民生活課 交通指導係
0 4 - 7 1 9 9 - 4 8 9 8 (直通)

処分リスト

令和6年7月 撤去

野田市駅

令和6年7月9日(火)

1台

	番号	防犯登録番号	型	色	メーカー	程度	車体番号
1	の有7-1	茨城県警察D152377	実	シルバー	不明	古	G51G10261